令和　 　年　　月　　日

鯖江市教育委員会

鯖江公民館　　　 殿

〒

(0778-51-3010)

住　所

団体名

(フリガナ)

申請者名

申請者携帯電話番号

【申請団体の住所が市内】

□　申請団体の構成員・メンバーの過半数が鯖江市在住です。（名簿の提出を求める場合があります）

【申請団体の住所が市外】

□　申請団体の構成員・メンバーの過半数が鯖江市在住のため、市内料金の適用を希望します。（名簿を提

出してください。）

**鯖江市公民館施設使用申請書**

　**下記の通り使用したいので申請します。なお使用にあたっては、火災等に留意するとともに閉館時間を遵守し、使用後は清掃・後始末を行います。また、物件を破損したときは弁償するとともに、その他の注意事項を厳守します。**

|  |  |
| --- | --- |
| 使用目的（行事の名称） |  |
| 使用日時 | 年　　月　　日(　　) 　　時　　分 ～　　時　　　分まで年　　月　　日(　　)　　 時　　分 ～　　時　　　分まで年　　月　　日(　　)　　 時　　分 ～　　時　　　分まで |
| 使用場所 | 鯖江公民館　　　　階　　　　 　室 |
| 付属設備等の使用について | 使用するものを〇で囲む机・椅子・可動イス・エアコン・音響設備・ホワイトボードその他：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 入場予定人員 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人　 |
| 月謝等(参加費・入場料含む) | 月謝 ・ 参加費 ・ 入場料 等の徴収の有無および金額　　　無料　・　有料　（　　　　　　　　円） |
| ※使用料(記入しないで下さい) | 円営利事業・宣伝等を目的とし入場料を徴収しない場合は定額の２倍営利事業・宣伝等を目的とし入場料を徴収する場合は定額の３倍 |

※使用料は施設使用前にお支払いください。

※災害等により公民館が避難所となった場合には、すべての利用が停止となります。

※壁や扉に掲示をする場合は、公民館事務所までお問合せください。

※国政選挙の実施、新型コロナウイルスの感染状況等により、突発的に公民館の使用を中止とする場合があります。その際、予定行事が中止・延期となった場合において利用者に損害が生じても、公民館はいわゆる事業損失補償（キャンセル料等の補償）を行わないため、ご了承の上、申請ください。

※使用する団体の構成員の半数以上が鯖江市外の場合は、市外料金（通常料金の50％加算）となります。

受付者　 　　　　記帳 済 　 済 (ｽﾏﾚｼﾞ№　　　　　)・(納付書№　 　　　　 ）・免